

賃借権、使用賃借権の場合は「借人」「貸人」

届出書2部提出。作成にあたっては、記載注意、添付書類に留意してください。

農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書 (記載例)

東郷町農業委員会会長 殿

譲受人、貸人が複数人の場合は
土地の持ち分を記載
例) 東郷 ○○ 1/2
 東郷 ○○ 1/2

令和5年4月1日
受人 氏名 東郷 ○ ○
渡人 氏名 春木 ○ ○

下記によって転用のため農地（採草放牧地）の権利を設定、移転したいので、農地法第5条第1項第6号の規定によって届け出ます。

賃借権、使用賃借権の場合は権利の設定

3. 権利を設定、移転しようとする契約の内容	権利の種類	権利の設定、移転の別	権利の設定、移転の時期	権利の存続期間	その他							
	所 有 権	設 定 <input checked="" type="radio"/> 移 転	令和5年 4月 15日	永 年								
4. 転用計画	転用の目的	住 宅										
	転用の時期	工事着工時期	令和 5年 5月 1日									
		工事完了時期	令和 6年 1月 5日									
5. 転用することによって生ずる付近の農地、作物等の被害の防除施設の概要	転用の目的に係る事業または施設の概要	住宅1棟 98.00m ² (建築面積) 建ぺい率 28% 車庫1棟 15.11m ² ※事業区域の一部に農地以外の土地がある場合は以下を加えてください 事業区域 500m ² のうち、宅地100m ² を含む										
	土地造成については整地のみ 給水は上水道、排水は既設排水路に放流 万一周辺農地等に被害を及ぼしたときは、当方で責任をもって解決する。											

- 記載注意 (1) 関係者が法人である場合には、「氏名」欄にその名称および代表者の氏名を、「住所」欄にその主たる事務所の所在地を、それぞれ記載する。
 (2) 謙渡人（譲受人）が2人以上である場合には、別紙とする。
 (3) 「転用の目的に係る事業または施設の概要」欄には、事業または施設の種類、数量および面積、その事業または施設に係る取水又は排水施設等について具体的に記入する。